

株式会社西友松河戸店

大規模小売店舗立地法指針項目チェックリスト

1 概要

株式会社西友松河戸店の営業時間を午前8時から午前0時までであったものを24時間営業に変更し、これに伴い駐車場利用可能時間帯を午前7時30分から午前0時15分であったものを24時間(一部午前6時から午後10時まで)に変更する。(法第6条第2項)

2 店舗の概要

届出事項		変更前	変更後	
店舗	店舗名称	株式会社西友松河戸店		
	店舗所在地	春日井市土地区画整理事業地内21街区1画地ほか		
設置者	名称	株式会社エス・エス・ブイ		
	代表者	代表取締役社長 中村 一夫		
	住所	長野県長野市川中島町御厨石河原37		
	備考	なし		
小売業者	名称	株式会社西友		変更前に同じ
	代表者	代表執行役 エドワード・ジェームズ・カレッジスキー		同
	住所	東京都豊島区東池袋3-1-1		同
	備考	1名(縦覧による)		同
店舗面積		2,458 m ²	同	

業態	食料品専門店		
用途地域	準工業地域	-	-
参考	平成12年 9月 7日 開店 平成13年 3月 1日 附則第5条第1項届出(営業時間延長) 平成15年12月25日 第6条第2項届出(駐車台数変更) 平成16年 7月28日 第6条第2項届出(営業時間延長) 平成17年10月12日 第6条第1項届出(設置者代表者および小売業者の変更)		

3 届出の概要

届出年月日	平成19年4月27日
変更する日	平成19年5月31日

届出事項		変更前	変更後
施設の運営	営業時間	開店	午前8時
		閉店	午前0時
	駐車場利用時間帯	午前7時30分から午前0時15分まで	24時間(一部午前6時から午後10時まで)

4 施設の配置及び運営方法関連事項

- 1 生活環境悪化防止関係
 - (1) 騒音発生に係る事項
 - ア 騒音問題対応策
 - (ア) 一般的対策

	住居(距離)	高層住居(距離)	騒音発生源	遮音壁(高さ)	緑地帯	その他の対策
東方向	12 m	なし	冷凍機室外機	なし	なし	-
西方向	42 m	17 m	来客車両走行音	なし	なし	-
南方向	4 m	なし	室外機	なし	なし	-
北方向	51 m	なし	排気口	なし	なし	-

遮音壁の悪影響	特になし
---------	------

株式会社西友松河戸店

(イ) 荷捌・営業活動の騒音対策

早朝・深夜荷捌きの有無	なし
荷捌施設・施設面での配慮	周辺道路との段差を回避することで周辺住居への騒音を軽減しています。
荷捌施設・運営面での配慮	アイドリングストップ、時間調整による搬入待機車削減
荷捌施設・機器面での配慮	低騒音型機器の導入、作業員の意識徹底
放送設備使用面での配慮	屋外放送なし

(ウ) 付帯設備及び付帯施設等における騒音対策

冷却塔、室外機からの騒音配慮	既存住宅に影響が少ない場所に設置
給排気口からの騒音配慮	吹出し、吸込み口の形状検討
駐車場からの騒音配慮	周辺道路との段差を回避することで周辺住居への騒音を軽減しています。
廃棄物収集作業に伴う騒音配慮	早朝、深夜の作業回避
経年劣化等の事後対策	機器周辺の防音措置の強化、機器の配置の見直し・更新

イ 騒音の予測評価

予測対象騒音	定常騒音	空調機室外機	6	冷却塔		給排気口	2	変電施設		浄化槽		ポンプ		エンジン等		
		冷凍機室外機	2	冷凍機械室		キュービクル	1									
	変動騒音	ゴミ収集作業		BGM		アナウンス										
		自動車走行		荷捌 アイドリング		後進警報 ブザー										
衝撃騒音	荷降り音		台車走行													
建物の構造(高さ)		鉄骨造1階建(5.5m)														

(ア-1) 等価騒音レベル予測

		北A	東B	南C	西D	西E
用途地域		準工業地域	準工業地域	準工業地域	準工業地域	準工業地域
昼間基準値		60 dB	60 dB	60 dB	60 dB	60 dB
夜間基準値		50 dB	50 dB	50 dB	50 dB	50 dB
設置者	昼間等価騒音レベル	34.5 dB	50.6 dB	36.8 dB	32.3 dB	26.1 dB
	評価					
設置者	夜間等価騒音レベル	26.4 dB	23.0 dB	36.7 dB	32.2 dB	22.0 dB
	評価					
県	昼間等価騒音レベル検証	妥当	妥当	妥当	妥当	妥当
	夜間等価騒音レベル検証	妥当	妥当	妥当	妥当	妥当

基準値を超えた場合の対応等

・すべての予測点で環境基準値を満たしている。

(イ-1) 夜間における騒音ごとの予測

A 商工系地域で周囲50m以内に学校、保育所、病院、患者収容施設を有する診療所、図書館、特別養護老人ホームの有無	無					
B 工業地域で住居系地域との境界線を50m以内に有するか否か						
上記A・Bの具体的内容	—					
	a	b	c	d	e	
用途地域	準工業地域	準工業地域	準工業地域	準工業地域	準工業地域	
基準値を5dB減ずる要因	なし	なし	なし	なし	なし	
基準値	50dB	50dB	50dB	50dB	50dB	
設置者	定常騒音の騒音レベル	28.2dB	20.3dB	34dB	35.3dB	21.7dB
	評価					
設置者	変動騒音と衝撃騒音の騒音レベルの最大値	56.7dB	43.1dB	14.5dB	33.9dB	43.4dB
	評価					
県	定常騒音の騒音レベル検証	妥当	妥当	妥当	妥当	妥当
	変動騒音と衝撃騒音の騒音レベルの最大値検証	妥当	妥当	妥当	妥当	妥当

基準値を超えた場合の対応等

・a地点については、環境騒音の実測を行ったところ、48.4dBであった。この実測値の主音源は車の走行音と特定でき、民地側敷地境界a地点でも大差のない騒音値であると考えられるため、民地側敷地境界a地点での予測値(43.1dB)と比較したところ、実測値が上回る結果となった。

株式会社西友松河戸店

(2) 廃棄物関係 ア 廃棄物等の保管について

悪臭問題関係配慮	特になし
衛生問題関係配慮	特になし

取扱品目	届出容量	保管日数	日排出量	見かけ比重	指針容量	見かけ比重の変更	判定
紙廃棄物用	14.60 m ³	1日	0.511 t	0.10 t/m ³	5.11 m ³	変更なし	
金属製廃棄物用	14.60 m ³	7日	0.017 t	0.10 t/m ³	1.20 m ³	変更なし	
ガラス製廃棄物用	14.60 m ³	7日	0.015 t	0.10 t/m ³	1.03 m ³	変更なし	
プラスチック製廃棄物用	14.60 m ³	1日	0.049 t	0.02 t/m ³	2.46 m ³	変更なし	
生ごみ用	14.60 m ³	1日	0.415 t	0.55 t/m ³	0.76 m ³	変更なし	
その他可燃性廃棄物用			0.133 t	0.38 t/m ³	0.00 m ³	変更なし	
合計	73m ³	-	-	-	10.56 m ³	-	

保管日数の設定根拠	既存の実績に基づく
見かけ比重変更の理由	変更なし
指針と異なる算定式の使用	変更なし

リサイクル品保管庫の有無	なし	廃棄物保管庫と共用
--------------	----	-----------

廃棄物排出量を減少させる要因		廃棄物排出量を増加させる要因	
ダンボール不使用納品の実施	あり	空缶・空き瓶の回収箱設置	あり
生ゴミ堆肥化施設の使用	なし	食品トレー・ペットボトルの回収箱設置	あり
廃棄物等圧縮機の使用	なし	食品加工場の設置	あり
脱水装置の使用	なし	物販店以外の施設との保管施設の共有	なし
その他	なし	その他	なし

位置・構造	種類・処理方法ごとの分別の実施		分別廃棄を実施
	搬出作業の利便性の確保		特になし
	搬出作業の騒音・悪臭対策の確保		夜間及び早朝作業は控える
	生ゴミ保管施設の温度管理等の実施		あり
	生ゴミ保管施設の密閉性の確保		あり

イ 廃棄物等の運搬や処理について

十分な搬送頻度の確保	特になし
繁忙期の特別な措置	搬出回数を増使
運搬(予定)業者(免許番号)	中部産業株式会社 愛知県02300025602 春日井市1-6
運搬業者・処理業者に対する情報提供	特になし
敷地内処理の配慮	すべて敷地外処理
廃棄物運搬・処理実施要綱等の制定	なし

ウ その他廃棄物関連対応策について

食品加工場併設からの悪臭防止対策	悪臭対策として汚水マスの洗浄を行う
換気扇・排気口の設置場所への配慮	住居のない北側に設置
食品加工場等の定期的な清掃の実施	毎日清掃を行っている

評価

市町村の意見概要	対応
意見なし	-

住民等の意見の概要	対応
意見なし	-

県の意見案
意見なし